

【別冊】

令和4年度
社会福祉法人白日会事業報告

社会福祉法人白日会

目 次

1	令和4年度 事業報告総括	1
2	令和4年度たんぽぽ保育園事業報告	3
3	令和4年度特別養護老人ホーム照古苑事業報告	7
4	令和4年度地域密着型介護老人福祉施設照古苑ひまわりホーム事業報告	15
5	令和4年度宇土市地域包括支援センター事業報告	22
6	資料編	36
	(1) 地域における公益的取組	36
	① 生計困難者レスキュー事業	36
	② 認知症カフェ	36
	③ 公開講座	36
	(2) 利用者の状況	36
	① たんぽぽ保育園	36
	② 五色山学童クラブ	37
	③ 特別養護老人ホーム照古苑	37
	④ ひまわりホーム	37
	⑤ 照古苑ショートステーション	38
	⑥ 照古苑ひまわりホームショートステイ	38
	⑦ 照古苑デイサービスセンター	38
	⑧ 照古苑ひまわりホームデイサービス	38
	⑨ ウェルネス照古苑いきいき道場	39
	⑩ 照古苑居宅介護支援事業所	39
	⑪ 地域包括支援センター	40
	(3) 地域包括支援センター活動実績	41
	(4) 資金収支状況	45
	(4) 積立資産状況	50

令和4年度 事業報告

総括

第1期長期経営計画の2年目となる令和4年度は、法人の基本理念と長期経営計画の実現に向け取り組んでまいりました。

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の対応が続き、2年半余り入居者の感染は一人も出さず経過してまいりましたが、全国的にも感染拡大の時であった11月、当苑においても入居者の感染が確認されてから感染拡大し、照古苑、ひまわりホーム共にクラスター発生となりました。

発生人数は照古苑入居者82名、デイサービス・ショートステイ利用者が15名、ひまわりホーム入居者25名となりました。医療提供体制が逼迫している時期で、感染された入所者のほとんどが施設内での療養を余儀なくされ、介護・看護職員の感染も次々に確認されました。人員逼迫する状況の中、法人一丸となり協力し、1月6日に収束を迎えました。

この感染拡大によって利用者の体調変化や心身機能低下、ご家族へご心労をおかけすることになりました。この経験を振り返り、今後の感染対策や災害対応力強化の必要性を改めて実感した1年でもありました。

デイサービスにおいては、新型コロナの長期化によって、利用者の利用控えが顕著にみられました。特に利用控えが長くなされた芝光苑や有料老人ホームなど施設入所者の利用者の活動性・心身機能の低下が心配されました。

経営面においては、他の施設入所者のコロナ感染予防として、デイサービスの利用控えにより大きく収益を減少させることになりました。さらに、照古苑ショートステーションは、令和3年度の職員が多数退職したことによる利用者受入制限は無くしたものの、コロナ禍にあって中々利用者数の改善に至らず、照古苑及びひまわりホームにおいて、施設サービス、通所サービスの減益により、令和3年度に引き続き赤字決算となりました。

施設設備整備面では、たんぼぼ保育園では昨年、一昨年と2カ年に亘り保育室増築、学童施設増築を行いました。令和4年度ではひまわりホーム内の給湯量が不足するためデイサービスにエコキュート電気温水器を設置しました。

照古苑改築事業では、照古苑の改築時期が迫る中、7月に宇土市老人ホーム芝光苑の民間譲渡の公募が行われました。照古苑より開設が2年早く老朽化も進んでいる状況です。

受けるとなると、照古苑との同時改築が予想されるため、収支計画を立て試算いたしました。照古苑への負担が大きく民間譲渡への応募は見送らざるを得ない結果となりました。実際、2者が応募されましたが、最終的に2者とも辞退となり、宇土市では再公募を行うと公表されています。再公募による諸条件の変更が照古苑の負担となることなく、照古苑にメリットをもたらすものでない限り慎重に検討しなければならないと考えます。

人事管理面においては、県内の高等学校への求人活動も実らず、応募がありませんでした。今後は、新卒者への求人活動は続けながら、計画的な外国人技能実習生の確保が重要になってきています。令和4年度は、外国人技能実習生を7人採用することができました。照古苑に5人、ひまわりホームに2人を配置し、それぞれに指導職員を決め技能向上に努めています。

現代は多様性のある社会へと変化しており、白日会も多様な職員を受け入れることで、未来に向け長く地域に貢献できる施設運営を目指し、職員がやりがいを持ち安心して働くことができるような職場環境づくりに努めていく必要性が高まると考えます。

また、地域における公益的事業として取り組んできました「生計困難者レスキュー事業」も5年を経過しました。令和4年度の相談件数は8件、うち支援数も8件でした。コロナ関連の制限もなくなりつつある中、今後レスキュー事業による支援件数の増加が予測されます。行政による支援の手が届かない現物給付としてのセーフティネットとして、生活に困窮している方々の支援に積極的に関わってまいります。

最後に、令和4年度新たに取り組んだ内容が4点ありました。1、広報誌に地域住民や家族からの記事を募集し掲載しました。2、家族向けアンケートの内容を改定し、ご家族から頂く声を活かし改善策に取り組みました。3、公益的事業の一環として公開講座（認知症サポーター養成講座）を開催しました。4、感染症クラスター発生施設に対する応援派遣活動[DCAT]（熊本県の要請を受け、苑から介護士を派遣する活動）を新たに行いました。

これらは地域に開かれた社会資源としての社会福祉法人の役割を担う取組と考えます。今後も地域のニーズを把握し、法人として地域課題の解決に向け地域と協働できるよう努めてまいりますと考えております。

令和4年度たんぽぽ保育園事業報告

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課 題	選ばれる施設づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針・コダーイ保育への理解を深めるため、引き続き外部講師を招いて園内研修を行い、できるだけ多くの職員が討議に参加します。 ・ 毎月の運営委員会と共に食育検討会を行い、職員同士で研鑽を深めるとともに、各年齢や発達に合わせて保育に取り入れます。 ・ 小学校、幼稚園との連携を継続し、積極的に研究会へ参加します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針・コダーイ保育への理解を深めるため福岡から年6回外部講師を招いて研修を行いました。課題に対して担当者全員が参加する研修へと繋げ保育の質を高めるように努めました。同じ方向性を持つ三園の公開保育も始まり、保育内容を深めることができました。 ・ 食物アレルギーを持つ子どもに対して、運営委員会を通して情報を共有し摂食間違いがないようにしました。 ・ 幼保中関係の研修会に主任保育士が参加して、連携を継続しています。

② 利用者の暮らしの保障

課 題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の保護者への連絡方法や避難場所について、「えんだより」での周知を図ります。(年1回) ・ 緊急蘇生法及び事故防止に関する研修を全職員対象に行います。(年1回) ・ 火災、水害、地震等を想定した訓練を実施し、危機管理マニュアルを共有します。(月1回) ・ 不審者対応訓練を実施し、日頃より職員間で意識を高める。(年2回) ・ 衛生管理について園内研修を行い、共通理解を図りまあ d ます。 ・ ヒヤリハットや事故記録の検証と分析を行い、事故発生の減少に繋がります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の保護者への連絡方法や避難場所について入園説明会にて周知を図りました。 ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため外部講師ではなく資料を基に、新しく入った職員に対して緊急蘇生法を実施し重要性を伝えました。 ・ 火災・水害・地震を想定した訓練を月1回実施し危機管理マニュアルを共有しました。被害を想定して第二避難場所への訓練も行いました。 ・ 不審者訓練を年2回実施しました。不審者の侵入を防ぐために、通用門は、9:30~15:30まで内側から閉じるようにしました。 ・ ヒヤリハットや事故について運営委員会で報告して共有しました。

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課 題	保育ニーズに合わせた一時預かり保育事業の方向性の検討
実行計画	・子育てに悩んでいる保護者に寄り添った支援について、外部研修を利用して研鑽を積みます。
評価 (実績)	・子ども一人当たりの床面積や職員配置を遵守して、一時預かりのニーズに答え受け入れを行いました。又子育て中の家庭を支援するための自主事業として、年 10 回子育て広場を開き交流に努めました。たんぼぼ通信は、年 3 回発行し地域の公民館に貼ったり配布しました。

課 題	特別な支援を必要とする子どもの保育の充実
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる専門機関や保健師との連携を強化します。 ・園内支援会議や保護者を交えての支援会議を行います。 ・必要に応じた職員配置とし、きめ細やかな支援をします。 ・情報を共有できる仕組みを定着させることで、全職員で共通した支援をします。 ・キャリアアップ研修「障がい児保育」への派遣研修や講師を招いての園内研修を行い、職員の理解を深めます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあります。気になる子どもに対して園と保健師が連携し、専門機関への相談に繋がるようになりました。保護者・療育支援施設・保育園の三者で支援会議を開き見通しをもった支援・共通理解へとなっています。 ・令和 4 年度は、キャリアアップ「障がい児保育」に 2 名が参加しました。

(2) 快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

課 題	子どもたちが安全で心地よく活動しやすい保育の環境の整備
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回の安全点検や見回りを継続し、危険箇所の早期発見に努めます。 ・倉庫、各クラスの戸棚等の環境整備活動を行います。
評価 (実績)	・月 1 回 4 名の担当者が園内・園回りの安全点検を行っています。古くなった大型遊具（汽車トリム・波型雲梯・U F O）を撤去し、リスの木ウッディは、安全面を考慮して改修を行いました。

(3) 活気に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課 題	保育士の確保
実行計画	・ハローワークや人材紹介所等を活用し、人材確保に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用して、職員募集の掲載を行います。 ・実習生の受入れを積極的に行い、人材確保に繋がります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介所を活用した結果、令和4年度は保育士3名の雇用を確保することができました。

② 人材の育成

課 題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態に関わらず、外部研修への参加を積極的に行い、職員全体の専門性の向上を図ります。 ・研修で学んだことを日々の保育に活かすことができるよう、研究グループを中心に園内研究を充実させます。 ・チーム保育の体制づくりについて、職員間で協議を行い実践するとともに、主任、副主任を中心に経験の浅い保育士の指導、助言を行います。 ・外部講師を招いた体づくり、わらべうた勉強会など実践に結びつく研修を計画的に取り入れ、職員間で研鑽し合います。 ・保護者への対応や職員間のコミュニケーション能力を高める研修を行います。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防のためオンライン研修が増え、園内で研修を受けることにより、時間を有効に使えるようになりました。研修で学んだことをより多くの職員に伝えていけるようにしています。 ・わらべうたは、毎月1回クラス別に勉強会を設けることで、保育に実践できるようになってきています。今後も継続して取り組む必要があります。

③ 職場環境の改善

課 題	働きやすい環境づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、副園長、主任保育士が中心となって、日頃から職員に声をかけるようにし、相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、必要に応じて面談の機会を持つようにします。 ・協力して業務を行うことで、休暇が取得しやすい職場の雰囲気づくりをします。 ・メンタルヘルス・ハラスメント防止研修職員を派遣し、その復命研修を全職員に行うことで、意識を高めます。 ・福利厚生として、職員のリフレッシュに繋がる企画や、コミュニケーションを円滑にするための機会をつくります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・副園長・主任保育士を中心として必要に応じて話し合う機会を持つようにしました。 ・パワーハラスメント相談対応研修を年三回受講し、相談を受ける側の質を高めていく必要があることを実感しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のリフレッシュに繋がる企画は、コロナ感染予防もあり、実践できませんでした。
--	--

④ 業務の改善

課 題	担当業務の負担を軽減するための体制づくり
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々がワークライフバランスについて考えることで、時間内に業務を終えることができるようにします。 ・積極的に情報交換を行い、業務の見直しや負担軽減を図ります。 ・リーダーを中心に役割を分担し、事務に係る時間を確保します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度よりICT事業の運用が始まり指導を受けながら少しずつ取り組みの幅を広げることが出来ました。令和5年度は、日誌や年間計画へと広げていくようにして、事務に係る時間を短縮し負担軽減へとなるようにします。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課 題	利用ニーズに基づく利用定員の弾力運用の継続
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き可能な範囲で定員の弾力化を図った受け入れを行います。 ・各種補助金や算定可能な加算を取得し、施設整備や職員確保に活用すると同時に、動向を模索し収支の安定を図ります。 ・安定的な運営のため、3歳未満時の受け入れを全体の45%程度維持することを目標とします。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員確保は整えましたが、保育の質を高めないと子どもの受け入れは難しく、安定的な運営とはなりませんでした。 ・各種補助金や加算は、可能な限り取得し、収支の安定に努めました。 ・3歳未満児の受け入れは、全体の43%でした。

令和4年度 特別養護老人ホーム照古苑事業報告

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課 題	看取りケアの推進と重度化への対応
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 顧客対応として相応しい態度・丁寧語を徹底し、安心のサービスを提供することで、入所者・家族の満足度を高めます。 看取り検討委員会の設置運営、看取りケアに関わる多職種連携の場（看取り後のカンファレンス）を行います。 看取りケアに関わる職員研修を実施します。 職員の採用時に介護等マニュアルを配布し説明を行い、職員が統一したケアに取り組みます。 看取り体制を検討し、改善・整備に努めます。 特定行為業務及び緊急時の対応に関する研修を実施します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の退所者31名のうち、施設内看取りにて最期を迎えられた方が17名。（他14名は体調変化による入院及び急変退所）ご入所の多くが当苑で終末期を望まれており、提供できています。 看取り期のご家族には相談員が他職種との連携を意識し寄り添い、細やかな対応に努めました。また、例年に続き、看取り後のご家族アンケートを実施しました。 満足度、要望の把握に努めました。「最期を迎える心の準備ができた」「満足している」という感想を頂いています。 職員の資質向上という面では、9月職員研修では「ターミナルケア～穏やかな最期のために」をテーマで研修を実施しました。 また、令和2年度から行っている多職種による看取り後のカンファレンスを継続実施。担当介護士が出席し、経験に関わらず、看取りケアに主体的にかかわるようになってきました。また、カンファによりケアの振り返りを行い、ケアの質向上に効果をあげています。

課 題	認知症ケアへの対応
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 初任者対象に認知症に関する基礎的研修を実施します。 全職員が認知症を理解し、ケアの質の向上のため職員研修を実施します。 法人内で認知症サポーターを養成し、キャラバンメイト（講師）も努めます。 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修への派遣、及び認知症ケア専門士資格取得をサポートし、認知症ケアのレベルアップを図ります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 1月職員研修で、認知症認定看護認定看護師を講師にむかえ認知症の基礎知識、医学的な情報について講義を頂き、理解を深める事ができました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修では、例年に引き続き認知症サポーター養成講座を実施。新入職 17 名がサポーターとなりました。内部職員がキャラバンメイト（講師役）をつとめました。 ・職場全体で認知症の理解と支援体制構築を図りました。
--	---

② 利用者の暮らしの保障

課 題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策委員会で、前月の事故について振り返りを行い、対応策の適否を検証します。 ・類似の事故が起こらないよう職員間で情報共有します。 ・引き続き安全対策の全体研修を実施します。 ・入所者の事故を防ぐ介護ロボット等を積極的に導入します。 ・ヒヤリハットノートを活用し危険予測・介護事故予防等を図ります。 ・安全対策に関わる研修を年 2 回実施します。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・誤薬事故の発生の殆どはマニュアル通りの対応を怠ったことにより発生した事故です。施設部介護課においては、各課それぞれのマニュアルであったため、各課共通のマニュアルを作成し、再度マニュアルの周知・徹底を行いました。そのことにより誤薬事故は減少傾向にあります。 ・また、職員研修として、「情報管理・リスク予防対策」「安全管理・身体拘束の適正化」をテーマに安全対策研修として年 2 回実施しました。

課 題	権利擁護の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員としての倫理観、福祉理念を理解し浸透させるため、虐待防止・権利擁護について全職員を対象とした職員研修を行います。 ・不適切ケアのアンケートを実施し、各部署において結果の検討を行います。 ・各部署において、実際のケアを振り返り、虐待ではないかと考えられる事例を取り上げて検討し、権利擁護に関する意識強化を図ります。 ・虐待防止・権利擁護相談窓口の運営、マニュアルに沿った対応に努めます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修や初任者研修でも同テーマで年 1 回ずつ実施。また、例年同様、年 2 回不適切ケアアンケートを実施。予防と権利擁護の意識強化を図りました。 ・アンケート結果で気になる記述（照古苑施設部）数件をピックアップし、個人面談を行い、組織としての改善に向け取り組みました。 ・高齢者虐待防止・権利擁護窓口担当者が不適切ケアアンケート後の調査面談介護事故報告を考察後に調査を行う等、対応マニュアルに沿って対応しました。

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課 題	信頼と協力を得るための情報発信
-----	-----------------

<p>実行計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新及び広報により、随時の見学受入れなど地域への情報発信を積極的に行います。 ・開かれた施設づくりの1つとして、地域住民や家族のご意見等を頂き、広報誌の作成に努めます。 ・小中学校等との交流や介護実習体験を積極的に受け入れます。 ・熊本県社会福祉協議会と連携し小中学校への出前講座を行います。 ・認知症サポーター養成講座を、地域住民にも受講頂き、広く認知症の理解と地域支援体制の整備を目指します。 ・年1回開催される認知症をテーマにしたイベント「RUN伴」に積極的に参加していきます。
<p>評価 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度始めて広報誌に、地域住民や入所者家族から記事の提供を頂き掲載。 ・また、年1回実施している家族アンケートの質問項目を増やし、コロナ禍で閉鎖的になりやすい施設に対してのご意見、課題がないか等を調査しました。「早く直接面会できるようになればと思う」「土日の面会を希望します」といったご意見が寄せられました。今後も家族の思いを把握し、丁寧な対応に努めていきたいと考えます。 ・地域に開かれたという点では、例年引き続き、県社協議会と連携し、9月宇土中学校に出前講座を行いました。地域の社会福祉法人として福祉教育の一助となるよう積極的に取り組んでいきたい活動です。 ・また、今年度初めて、初任者研修で行っている「認知症サポーター養成講座」を公開講座として地域住民、家族に提供。13名の方が参加され、受講後のアンケートも大変好評でした。 ・生計困難者レスキュー事業は相談8件、支援実施8件。多様な福祉ニーズを抱えた相談事例に相談員2名で地域社会資源と連携を図り対応に努めました。

(2) 快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

<p>課題</p>	<p>設備機器等の計画的更新</p>
<p>実行計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手動式ギャッジベッドを可能な範囲で電動フル機能タイプへの変更を行う。 ・改築時の設備機器購入のために、計画的な資産積立を行います。
<p>評価 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、新たに低床電動式ベッド(センサー機能付き)を5台購入しました。これにより全てのベッドが手動式から電動ギャッジベッドへ変更することができました。

<p>課題</p>	<p>照古苑改築計画の策定</p>
<p>実行計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改築に関する諸条件の把握分析を行います。
<p>評価 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度介護報酬改定により1ユニット定員が15人まで可能となりましたので、合計8ユニット、120人定員に再編し、計画しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の諸条件を把握し、改築に向け土地の把握、設計概要について設計事業者と打合せを行いました。 ・デイサービス移設のため、土地建物の内容を検討しました。
--	--

課 題	施設整備等積立資産の計画的積立
実行計画	・施設運営に支障を来すことなく、計画的な積立を行います。
評 価 (実績)	・令和3年度決算余剰金0円、令和4年度施設整備積立資産資金運用による利息3,020,000円の積み立てを行いました。

(3) 活気に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課 題	人材の確保
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、施設実習の受入れを行います。 ・高等学校等への求人活動において、熊本県認定「ブライト企業」を活用し、働きやすい職場を周知していきます。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等を積極的に活用していきます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験は感染対策のため行うことができませんでした。大学生実習は数年ぶりに1名受入れました。 ・高等学校求人活動では、「ブライト企業」を活用し働きやすい職場を啓発しました。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等も積極的に活用しました。

課 題	人材の定着
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修を実施します。 ・職場環境に関する職員アンケートを年1回実施し、法人内の職場環境の現状、課題を把握し、年間計画の策定、実行につなげます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口、相談対応マニュアルは既に整備。 ・職員研修、初任者研修にて窓口周知。また、職員アンケートを実施し、意識付けと防止に努めました。相談は3件。関係部署と協力して対応、終結に向け動きました。

② 人材の育成

課 題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者や介護福祉士、ケアマネジャー等の資格取得を施設全体でサポートします。 ・職場外の専門研修へ計画的に参加してまいります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・等級ごとに、介護技術を基礎とした専門性の到達目標を設けています。上司の指導・助言の下で、安心して介護技術を習得できるサポート体制を整えます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者は令和4年度は新たに1名養成中。(施設内研修により)。現在法人内、合計32名体制の整備に至りました。 ・介護福祉士3名が資格取得、介護支援専門員はありませんでした。 ・有資格者の更新研修受講等、環境を整え専門性の向上を図りました。 ・職場外の専門研修はオンラインやオンデマンド受講が主流となり積極的に参加することができました。 ・外国人技能実習生の受入れや未経験者の新規職員の採用ならびに在職中の介護職員の介護技術の維持・向上のため、職業能力に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」を導入し、介護職員の人材育成・定着を図っています。

課題	研修計画の策定
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の介護技術、介護経験に応じた段階的な多職種の研修計画を策定し実施します。 ・法人の目標、年間計画を踏まえた研修計画を策定し、課題や取組に活かせる研修運営に努めます。 ・各委員会と連携協力し、研修を運営します。 ・研修に関する職員アンケートを実施します。 ・感染対策を図り、職員が等しく研修受講できる環境づくりに努めます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は計画通り12回開催することができました。オンデマンド方式(受講者が自分の都合のいい時間に録画視聴できる)が職員全体に浸透し、年間の受講率は92%を超え過去最高となりました。 ・さらに今年は年度当初に法人事業計画について、快適な職場環境をつくるための研修等を実施。職員一人一人が法人の目標を理解し、快適な職場づくりを図る意識啓発の研修も取り入れました。 ・研修に関するアンケートでも現形式(オンデマンド)に賛成の意見が多く、内容も好評でした。

③ 職場環境の改善

課題	職員の心身の健康管理の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア(自分自身をケアすること)の教育やリフレッシュ休暇の取得を推進します。 ・年次有給休暇の取得率50%を目指します。 ・照友会による歓迎会、忘年会、レクリエーションの開催を支援します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックは年1回実施。集団分析結果を事業運営会議で報告しました。また昨年度から始めた『職場環境に関するアンケート調査』も継続実施。集計結

	<p>果から見えた課題を人事検討委員会で検討しました。今後の運営につなげていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給及び休暇取得の推進は事業運営会議で毎月周知しました。年次有給休暇の取得率は全体で74.2%となりました。(照古苑73.6%、ひまわりホーム76.0%) ・今年度も照友会による歓迎会等は感染対策もあり開催できませんでした。
--	--

課 題	ハラスメント防止対策の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントを防止するための窓口設置、相談対応マニュアルに沿った対応を行います。 ・初任者対象に窓口周知の研修を実施します。 ・全職員対象のハラスメント防止に関する研修を実施します。 ・年1回ハラスメントに関するアンケートを実施し、職員の意識付け現状の把握を行います。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の周知は事業運営会議や初任者・職員研修等で全体に行いました。 ・年1回ハラスメントに関するアンケートを実施。意識付け、防止について理解につながりました。

④ 業務の改善

課 題	I C Tを活用した介護機器等の積極的な導入
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入所者の快適な環境づくり、職員の負担軽減、介護事故の減少が図れるような可能な範囲で、電動式ベッドに変更していきます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新たに低床電動式ベッド(センサー機能付き)を5台購入しました。これにより、すべてのベッドが手動式ギャジベッドから電動式ギャジベッドへ変更することができました。 ・また、低床ベッド導入により突発的な動きによりベッドからの転落などの対応も可能となりご利用者への安全の確保が図れるようになりました。

課 題	時間外勤務の縮減
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間等設定改善委員会を開催して業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場づくりに努めます。 ・事業運営会議で時間外勤務実績について情報共有し、原因分析を行い、時間外勤務の縮減意識を高めていきます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間等設定改善委員会は月1回開催。其々の部署が業務内容を精査し、無理・無駄の少ない業務改善を意識しました。 ・事業運営会議で時間外勤務実績について情報共有し、時間外勤務の縮減意識を高めました。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課 題	利用率の維持向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入所待機者の状況把握を早い段階で行い、また、家族面談や担当ケアマネからの情報収集を行い、速やかな入所に繋がります。 ・医療的ケアの必要な方の受け入れ体制の検討を行います。 ・くまもと心療病院との連携・連絡会議を月1回行い、重度の認知症の方の円滑な受入に繋がります。 ・感染症対策を徹底し、感染症を予防し、入所者の感染症による入院を減少させます。 ・入院時は、家族の相談に応じると共に、医療機関と連携を図り、スムーズな退院、再入所の調整を図ります。 ・歯科医や歯科衛生士等と十分連携したうえで、口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎等による入院を減少させます。 ・短期入所は、居宅介護支援事業所との密接な連携を図り、定期的な空き情報の提供や急なキャンセルの穴埋め等により利用率の低下を防ぎます。 ・通所介護は、各曜日の利用者数を平準化できるように、居宅介護支援事業者や家族からの予約・希望の受け方を工夫します。 ・居宅介護支援事業については、関係機関と積極的な連携を図ることで、新規利用者の確保に繋がります。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・特養の平均利用者数は108.59人(定員110人)、稼働率は98.7%と、例年より低値となりました。11月～1月にかけ特養・ショートでの新型コロナウイルス感染症クラスター発生による入退所中止と感染後の状態悪化による急変や退所が要因だと思われます。 ・入所前及び入所後の入院時における他施設、医療機関との連携は円滑に図れました。入院者18名の半数9名(うち4名はコロナ治療入院)が治療後に退院・再入所調整ができました。 ・ショートステイは令和3年度利用者数を定員20名の半数(10人)とした影響が続き、年間平均利用者数は11.1名にとどまりました。 ・デイサービスも同様に感染による利用控えにより平均利用者数24.58人と昨年度より5.78人減少という結果になりました。 ・居宅介護支援事業所はコロナの利用控えや入院などありましたが、関係機関と積極的な連携に努め、円滑な支援調整、新規利用者確保を図りました。

課 題	オムツ・尿取りパッド使用の適正な把握
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会を設置し、オムツ・尿取りパッドの使用法ならびに紙おむつの導入等の適正化を図ります。 ・オムツ・尿取りパッドの使用量を把握し、コスト低減を図ります。

評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none">・昨年から継続して、臀部創等の皮膚トラブルがあるご利用者については、吸収率の高い尿取りパットを使用し褥瘡や創の軽減や治癒を図っています。・数量管理につきましては、使用方法の徹底を継続していく必要があります。各課ご利用者へオムツのサイズやパットの大きさ（吸収量）を把握し、ご利用者に適したパットの選定を行っています。・また、使用表の一覧表を作成することによりコスト管理も行っています。
-------------	---

課題解決に向けた取組

(1) 心豊かな暮らしづくり

① サービスの質の向上

課 題	個別ケアの推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間シートについて理解を深めることができるよう、全職員がユニットケアへの共通認識を持ちます。 ・多職種協働による24時間シートをケアプランの更新に合わせて遅滞なく更新します。 ・個別ケアの充実に向けて、「本人・家族の意向」の聞き取りシート等を活用し、暮らしの継続とユニットケアの原点である個々の好み、時間に合わせた起床、排泄、食事、入浴等の実践に繋がります。 ・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修への派遣、及び認知症ケア専門士資格取得をサポートし、認知症ケアのレベルアップを図ります。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員に対してはユニットリーダーから直接24時間シートの作成指導を行いました。 ・プランの更新については、個人差が見られています。ケアプランの更新時に合わせて必ず見返すことを仕組化していく必要があります。 ・個別ケアの充実に向けて、積極的にアセスメントを行いながら支援を進めていくことが必要です。ユニット間で差があります。入居者の状態変化が見られ、その都度意向に合わせて臨機応援に対応できるユニットリーダーや職員を育成していくことが課題と感じました。 ・認知症実践者研修等の研修等への参加はありませんでしたが、新人職員に対しては初任者研修を受講し認知症ケアのレベルアップを図っています。

課 題	看取りケアの推進と重度化への対応
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応として相応しい態度・丁寧語を徹底し、安心のサービスを提供することで、入所者・家族の満足度を高めます。 ・看取り検討委員会の設置運営、看取りケアに関わる多職種連携の場（看取り後のカンファレンス）を行います。 ・看取りケアに関わる職員研修を実施します。 ・職員の採用時に介護等マニュアルを配布し説明を行い、職員が統一したケアに取り組みます。 ・看取り体制を検討し、改善・整備に努めます。 ・特定行為業務及び緊急時の対応に関する研修を実施します。

評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の退居者8名のうち、施設内の看取りで最期を迎えられた利用者は3名。(他5名は体調変化による入院及び急変退居)看取り期のご家族には、多職種から近況報告やコロナ禍での適切な面会対応を実施し、最期まで緊密な連携を実施することができました。また看取り後のご家族アンケートを実施し「満足している」との感想を多く頂いておりますが、その他の感想に、コロナ禍のため、面会したい時間帯にできないことの不便さがあったなどのご意見もありました。看取り後には職員へのアンケート、そして看取り後のカンファレンスを多職種で実施しています。情報の共有、振り返りをするにより、ケアの質向上に効果をあげています。 職員の質向上という面では、9月職員研修では「ターミナルケア～穏やかな最期のために」をテーマで研修を実施しました。
------------	--

② 利用者の暮らしの保障

課 題	リスクマネジメントの強化
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策委員会で、前月の事故について振り返りを行い、対応策の適否を検証します。 類似の事故が起こらないよう職員間で情報共有します。 引き続き安全対策の全体研修を実施します。 入居者の事故を防ぐ介護ロボット等を積極的に導入します。 安全対策に関わる研修を年2回実施します。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の安全対策委員会にて事故についての振り返りを行いました。また安全対策委員会での情報をリーダー会議にて報告を行い情報の共有を行いました 職員研修では年2回外部講師から介護施設等における安全管理・リスク予防対策に関する内容の講義を実施しました。 事故報告書では皮下出血1番多く報告されています。報告でもいつ、どの場面皮下出血につながったのか不明な時もあります。今後も原因分析が課題です。誤薬による市町村報告が1番多くあります。令和3年度10件にたいして、令和4年度は6件でした。減少傾向ではありますが完全には無くなっていないのが現状です。今後もマニュアルの周知し誤薬防止を実施します。 センサー類の使用については定期的に評価を行い必要性や入居者に合ったセンサー(ベッド、マット、赤外線)検証を行い使用してました。

課 題	権利擁護の徹底
-----	---------

実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員としての倫理観、福祉理念を理解し浸透させるため、虐待防止・権利擁護について全職員を対象とした職員研修を行います。 ・不適切ケアのアンケートを実施し、各部署において結果の検討を行います。 ・各部署において、実際のケアを振り返り、虐待になっているのではないかと考えられる事例を取り上げて検討し、権利擁護に関する意識強化を図ります。 ・虐待防止・権利擁護相談窓口の運営、マニュアルに沿った対応に努めます。
評価 (実績)	<p>・全職員を対象に、施設従事者等による虐待防止をテーマに職員研修を実施しました。また不適切ケアのアンケートを年 2 回行い、日頃のケアの振り返り、高齢者虐待についての意識強化を図りました。ただ、不適切な言動が以前よりも減ったとはいえ、依然としてなくなっていないこと、周囲の職員が見たり聞いたりしているという報告は令和 4 年度の報告にも上がっていました。引き続き全職員へ権利擁護に関する意識強化を図り組織全体で防止・改善に取り組んでいく必要があると考えます。</p>

③ 福祉ニーズに即したサービスの徹底

課題	地域における公益的な取組の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の老人会、婦人会、民生委員、子供会などへの利用を促していきます。 ・地域包括支援センターと連携し、「認知症サポーター養成講座」「介護予防教室」等の定期的な会場として活用を検討します。 ・開かれた施設づくりの 1 つとして、地域住民や家族のご意見等を頂き、広報誌の作成に努めます。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ「ひまわり」は感染対策のため開催が難しく、また地域住民のための憩いの場としての地域交流ホールの提供についてもできませんでした。 ・生計困難者レスキュー事業は、2 件の支援実施を行いました。 ・新人職員研修で行った「認知症サポーター養成講座」では、地域の方にも公開しました。参加者は、家族会 1 名・地域住民の方 6 名の参加がありました。

(2) 快適な住まいづくり

① 計画的な施設・居住環境の整備

課題	適切な機器の更新と住環境整備
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の意向を把握し、入居者の暮らしが豊かになるよう、施設設備の点検及び更新をします。
評価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯器のトラブルが多くあましたので安定的にお湯の使用ができるように給湯器の整備を行いました。 ・ご利用者の状態変化が見られています。離床時にも安楽した姿勢が保たれるように理学療法士に相談し都度車椅子の変更を行いました。ベッドブレーキや車椅子の故障については、業者へ連絡し部品交換を速やかに行いました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でもあり、安全面を優先し各ユニットではテーブルの配置やアクリル板を使用し密にならないよう環境整備を行いました。
--	--

課 題	備品等整備積立資産の計画的積立
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない範囲で、着実な積立に取り組みます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字決算が見込まれたため、積立はできませんでした。

(3) 活気に満ちた職場づくり

① 人材の確保と定着

課 題	人材の確保
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、施設実習の受入れを行います。 ・高等学校等への求人活動において、熊本県認定「ブライ企業」を活用し、働きやすい職場を周知していきます。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等を積極的に活用していきます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験は感染対策のため行うことができませんでした。 ・高等学校求人活動では、「ブライ企業」を活用し働きやすい職場を啓発しました。 ・ハローワーク、福祉人材センターや民間求人機関等も積極的に活用しました。

課 題	人材の定着
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修を実施します。 ・職場環境に関する職員アンケートを年1回実施し、法人内の職場環境の現状、課題を把握し、年間計画の策定、実行につなげます。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境に関する職員アンケートや職員への聞き取り、相談を受け、ひまわりホーム管理者・ハラスメント対応窓口担当者が対応に当たりました。当事者や相談者へ丁寧な説明を行いました。また職員の皆さんが働きやすい職場環境になるよう努めました。

② 人材の育成

課 題	職員の専門性の向上
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者や介護福祉士、ケアマネジャー等の資格取得を施設全体でサポートします。 ・職場外の専門研修へ計画的に参加してまいります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・等級ごとに、介護技術を基礎とした専門性の到達目標を設けています。上司の指導・助言の下で、安心して介護技術を習得できるサポート体制を整えます。
<p>評 価 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1名の認定特定行為業務従事者の研修に参加を行いました。 ・新たにケアマネジャーの資格取得者はいませんでした。1名の介護福祉士取得者がありました。取得にあたり、施設の資格取得支援制度を申請し実務者研修等のサポートを行いました。また2名のユニットリーダー研修を受講し専門性の向上を行いました。 ・内部研修にて役職者が部下にたいして指導・評価を実践できる環境を整えました。またベトナムより2名、技能実習生が介護技術を学ぶため令和4年度より業務に入られています。日本語や介護技術の習得と多くの課題がありますが、技能実習生と担当職員（指導者）そして組織全体でバックアップしながら専門性の到達目標に向けて取り組んでいます。

③ 職場環境の改善

課 題	職員の心身の健康管理の推進
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア（自分自身をケアすること）の教育やリフレッシュ休暇の取得を推進します。 ・年次有給休暇の取得率50%を目指します。 ・照友会による歓迎会、忘年会、レクリエーションの開催を支援します。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックは年1回実施。集団分析結果を事業運営会議で報告しました。また昨年度から始めた『職場環境に関するアンケート調査』も継続実施。集計結果から見えた課題を人事検討委員会で検討しました。今後の運営につなげていきたいと考えています。 ・有給及び休暇取得の推進は事業運営会議で毎月周知しました。年次有給休暇の取得率は全体で74.2%となりました。（照古苑73.6%、ひまわりホーム76.0%） ・今年度も照友会による歓迎会等は感染対策もあり開催できませんでした。

課 題	ハラスメント防止対策の徹底
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントを防止するための窓口設置、相談対応マニュアルに沿った対応を行います。 ・初任者対象に窓口周知の研修を実施します。 ・全職員対象のハラスメント防止に関する研修を実施します。 ・年1回ハラスメントに関するアンケートを実施し、職員の意識付け現状の把握を行います。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口はすでに設置し、また相談窓口マニュアルも整備していますが、令和4年度は、ハラスメント相談窓口担当者が職員の声を聞く方法として一人一人に聞き取りを実施しました。また職員研修、職員アンケートを実施し、意識付けと防止に努めました。

	実際に相談があった時には相談窓口2名にて対応し、公平性、平等性、秘密保持を相談者に説明し対応に当たりました。また相談者だけでなく、行為者にも話を聞き、ハラスメント防止に努めました。
--	--

④ 業務の改善

課 題	I C Tを活用した介護機器等の積極的な導入
実行計画	・職員の負担軽減に繋がるような介護ロボットやI C T介護機器類など導入する機器の検討を行います。
評 価 (実績)	・新たに介護ロボットの導入はできていませんが、腰痛がある職員やご利用者を抱える不安がある職員は、既存のパワースーツの活用し腰痛予防や負担軽減に努めています。介護現場でI C Tを活用することで、介護職員の仕事の効率化や負担軽減、またサービスの質向上に繋がるように検討を行います。

課 題	時間外勤務の縮減
実行計画	・業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場づくりに努めます。 ・原因分析を行い、時間外勤務の縮減意識を高めていきます。
評 価 (実績)	・業務検討委員会にて定期的に業務内容の見直しを行い業務内での記録を実施できる環境整備を行いました。 ・職員のコロナ感染や体調不良により急な休みがあり時間外勤務が出てしまう事がありました。 ・役職者やユニットリーダーと業務の役割分担を行い、負担軽減を行っていくことが課題です。

(4) 安定的な経営の基盤づくり

① 収支の安定化

課 題	利用率の維持向上
実行計画	・入居待機者の状況把握を早い段階で行い、また、家族面談や担当ケアマネからの情報収集を行い、速やかな入居に繋がります。 ・医療的ケアの必要な方の受け入れ体制の検討を行います。 ・くまもと心療病院との連携・連絡会議を月1回行い、重度の認知症の方の円滑な受入に繋がります。 ・感染症対策を徹底し、感染症を予防し、入居者の感染症による入院を減少させます。 ・歯科医や歯科衛生士等と十分連携したうえで、口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎等による入院を減少させます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所は、居宅介護支援事業所との密接な連携を図り、定期的な空き情報の提供や急なキャンセルの穴埋め等により利用率の低下を防ぎます。 ・通所介護は、各曜日の利用者数を平準化できるよう、居宅介護支援事業者や家族からの予約・希望の受け方を工夫します。
<p>評 価 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特養の稼働率は、令和 4 年度は 98.7%以上でした。この数字は前年度より 0.8%ほど低い数字となっています。理由としては年末に新型コロナウイルスのクラスターが発生したことで、体調悪化のため 2 名の利用者が入院されたことが大きな理由と考えます。また 2 月には退居者が 3 名あり、入居調整に時間を要したことも稼働率が下がった原因と考えられます。スムーズな調整ができるようご家族や居宅、入院（入所）先へ密に連携を行い、稼働率アップに繋げるよう取り組んでいきます。 ・令和 4 年度は、9 名の入居がありましたが、くまもと心療病院からは 3 名の方が入居されました。情報収集や連携などスムーズに行うことができました。 ・歯科医・歯科衛生士との連携は常に行う事ができました。誤嚥性肺炎等で入院された入居者は前年度 2 件でしたが、令和 4 年度は 1 件でした。新型コロナウイルスの感染状況で訪問診療ができない時期もありましたが、そのような中でも毎日ユニット職員が口腔ケアを実施しました。 ・ショートステイの稼働率は、73%でした。前年度より利用率が 9%ほど減少しました。次期入居決定者の方がショート利用をさせていただくよう調整を行い稼働率アップに繋げていくよう取り組んでいきます。 ・ショートステイの受け入れについては検温、手指消毒、体調管理、抗原検査など感染対策を徹底し受け入れを行う事ができました。

課 題	オムツ使用の適正な把握
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄委員会を設置し、オムツの使用法の適正化を図ります。 ・オムツの使用量を把握し、コスト低減を図ります。
評 価 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務検討委員会、各ユニットにて定期的に排泄の見直しを行いました。新規の入居者、入居者の状態変化に応じて尿測を実施しオムツ・尿取りパットの適正化を図りました。また、オムツ、尿取りパットの 1 枚の価格をユニットリーダーへ報告しコスト削減への意識を周知いたしました。

令和4年度 宇土市地域包括支援センター事業報告

事業別の具体的な取組事項

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

取組事項①	地域におけるネットワーク構築 ※対象者を気にかけて、何かあれば相談しようという意識の向上を目指す
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるさまざまな関係者のネットワークの構築を図ります。 ・講演をとおして、地区での周知啓発活動を行います。 ・個別のケース会議を通して、地域の個人のネットワーク構築を図ります。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体(民児協、公民館長会、老人クラブ総会、婦人会長会に訪問。地区社協書面決議に同封)に啓発。老人クラブのレインボーマルシェで啓発。70歳と75歳の交付式で啓発(6月、11～3月)。医療機関、店、会社など計77カ所に啓発。 ・講演活動5件実施 ・個別ケースで延べ12件の対応 ・地域密着事業所運営推進会議参加(3回)

取組事項②	実態把握
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・上記で構築したネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者世帯へ個別訪問、同居していない家族や近隣の住民から情報収集により高齢者や家族の状況等について把握をします。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時に実施し、個別ケースにおいて延べ100件の対応 ・毎月の老人センター定例会にて情報収集し把握 ・扇谷の区長宅と松山地区の民生委員宅に訪問し、地域の情報収集

取組事項③	総合相談支援
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談を受け、十分なアセスメントをベースに、丁寧に状況分析を行います。 ・相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。 ・市民や地域組織団体に広く相談窓口の啓発を行います ・協力機関と地区に応じた支援体制を構築します。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・随時実施し、個別ケースにおいて延べ2022件の対応 ・窓口啓発は、ネットワークとセットで実施 ・協力機関とは奇数月に連絡会議実施、ヒアリング実施(11/16、11/17)

取組事項④	保険福祉サービス等の適用調整
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な保健福祉サービスの相談に対して、手続き支援を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会等で啓発を行います。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談があった時に対応し、270件の申請を行った。(内訳：介護保険248件、総合事業17件、食の自立支援1件、介護用品の給付2件、緊急通報装置2件)
考察	<p>啓発活動の効果で包括支援センターの認知度は上がってきていると感じる。年々相談件数は増加しており、昨年から医療機関からの相談が多い。コロナ禍の生活では健康維持が難しく、医療機関の受診が増えているのではないかと予測される。今後自由に外出することが可能になってくるが、活動先だったお元気クラブが減少しているので、今後も健康維持が難しい状態は続くと思われる。選択肢が介護サービスに限られる状態が長く続くことが心配される。</p> <p>相談内容としては、認知症、癌など重い病気、介護保険申請についての相談が多かった。医療機関からの相談では認定が出る前に退院となるケースが増え、サービス利用をしばらく我慢するか、自費リスクを受け入れて利用するか判断を迫られることがあった。</p> <p>ケースの特徴としては、なかなか終結しないケースが増えている。家族に困り感が無く支援が進まないケースが多く、地域は心配しているので家族と地域との関係が悪くなっている。</p> <p>終結しない場合見守りの必要性が出てくるので、相談件数の増加と合わさって時間に追われた対応が出てきている。</p> <p>その他受援力が低いケース、家族や地域と疎遠なケース、家族が本人に依存しているケースが目立ち、ランチの相談内容も同様の傾向がある。受援力が低いケースの場合、どんなに不自由でも1人で生きたいと希望され、一般的に不適切と言われている生活の中で、どのように自己決定権を尊重していくかが課題となっている。家族が本人に依存しているケースでは、家族への支援が必要で多様な課題への対応が必要となる。世帯全体の課題に対応して行けるような、新たな相談支援体制の仕組みを考える時期に来ていると思われる。</p>

(2) 権利擁護事業

取組事項①	成年後見制度の利用促進
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の啓発時に成年後見制度の周知を行います。 ・成年後見制度の必要性や申立てについて、関係機関や関係者と調整を図ります。また、親族申立てが困難な場合は必要に応じて、市長申立てを高年齢者支援課と検討、調整します。
実績	<p>対応件数：31件（昨年度69件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース毎に成年後見制度や申立ての流れを説明。医療機関や介護支援専門員からの相談で申立て支援の場合は、社協の成年後見支援センターと連携するケースもあった。また、市長申立てのケース発見や相談までの流れを高年齢者支援課と確認した。

取組事項②	老人福祉施設等への措置の支援
内 容	・虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と判断した場合は市と協議しながら、必要に応じて措置入所の支援を行います。
実 績	・措置するケースはなかった。

取組事項③	高齢者虐待への対応
内 容	・包括の総合相談窓口啓発時に、虐待の相談窓口の周知を行い、早期発見、通報に繋がるようにします。 ・虐待の事例を把握した場合は、速やかに高齢者支援課と連携し、当該高齢者を訪問して安全・事実確認等、措置を講ずるとともに、背景要因を確認後、関係機関と協議しながら対応します。また、養護者支援も並行して行います。
実 績	対応件数：230件（昨年度117件） ・介護支援専門員連絡会やケースを通して関係機関へ虐待通報の考え方や相談窓口の周知を行った。 ・虐待疑いを把握した場合は、高齢者支援課と連携し、事実確認や会議、対応等を実施した。また、養護者支援も並行して実施した。 ・8月の権利擁護研修会で高齢者虐待の基本的知識や早期発見（気づき・通報）の重要性を介護支援専門員や介護保険サービス事業者に実施した。

取組事項④	困難事例への対応
内 容	・困難事例の相談を受けた場合は、複数の職員で訪問し状況を確認します。 対応については、センター内で検証し各機関と連携をしながら支援していきます。
実 績	対応件数：224件（昨年度137件） ・関係機関や関係者と情報共有や支援方針を検討し、複数回の訪問や会議等の開催を実施した。特に、キーパーソン不在の方や地域住民とトラブルになっているケースの相談、対応が多かった。

取組事項⑤	消費者被害の防止
内 容	・消費者被害を未然に防止するため、消費者センターや警察、民生委員、介護支援専門員等からの情報把握に努め、必要な機関等へ情報共有を行い、住民への周知を図ります。
実 績	・4月、9月に消費者センターと情報共有や連携体制を確認。9月の介護支援専門員連絡会で消費者被害の最新情報や未然防止への啓発と3月に熊本県警の『電話でお金詐欺被害防止マニュアル』を啓発。自動通話録音機及び防犯機能付き電話機の無料提供の情報提供。
考 察	虐待対応の件数は前年度に比べて増加。通報段階で事実確認を行うが、一度の聴き取りでは判断できない場合も多く時間を要する。また、対応段階でも必要に応じて養護者支援も実施するが、養護者の受入れがなく時間を要する。虐

	<p>待対応において他機関との連携は図れているが、定期的な評価会議や進捗確認等がケースが重なると不十分になる場合もあり、責任所在が曖昧なまま支援している場合もある。今後は必ず終結を意識して計画的に支援していく必要がある。その他に、虐待相談や通報では、警察や医療機関からの相談体制はできつつあるが、CMからの早期相談に繋がる必要性を感じる。特に経済的虐待では、家族や施設の立場を考えすぎて通報が遅れている為、本人の権利擁護の視点を周知啓発する必要がある。</p> <p>困難事例では、家族等の支援者不在の場合や家族がいても地域や支援者との認識のズレなどがある場合、本人自身に解決しようとする意向がない場合などが多く、包括だけでなく関係機関との連携や会議等を行った。今後は、司法などの専門職も含めた連携や会議等が必要になるとと思われる。</p>
--	--

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

取組事項①	包括的・継続的なケア体制の構築
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるように地域連携・協力体制を整備します。 ・多職種参加の事例検討会の開催、顔の見える関係作りを行います。 ・民生委員と介護支援専門員の関係構築を支援します。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時に連携体制が取れるように市役所・包括の事業担当者紹介、認知症疾患医療センター、社協の成年後見支援センター、宇城地域リハビリテーションセンター広域支援センターあさひコート、地域密着リハビリテーションセンター金森医院・景雅苑の担当者及び内容について紹介。 ・広域支援センターと地域密着リハビリテーションセンター合同にて多職種連携の研修会を開催。 ・訪問歯科診療に関するアンケートを行い、歯科医師との意見交換会を開催した。 ・事案に応じて、介護支援専門員と地域民生委員との連携を行った。

取組事項②	地域における介護支援専門員のネットワークの活用
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員の相互の情報交換等を行う場として介護支援専門員連絡会の活用をします。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターから情報収集し注意喚起、訪問歯科診療の紹介、事例検討会、研修会の啓発、虐待通報協力、高齢者のためのお役立ち情報誌の紹介、認知症高齢者徘徊等SOSネットワーク啓発、認知症ケアパス、初期集中の紹介、認知症の方の免許更新内容の変更点について紹介、新規事業所（訪問介護事・訪問看護事業所）の紹介

取組事項③	日常的個別指導・相談
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員に専門的見地から個別指導、相談への対応を行います。 ・地域の介護支援専門員の資質の向上を図る観点から事例検討会や研修会の実施、制度や施策等に関する情報提供を行います。
実 績	<p>対応件数：延べ 287 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会へ毎月参加、研修会企画支援、講師。 ・通所介護・訪問介護の現行利用について相談対応。 ・権利擁護、認知症等研修会の啓発。 ・宇土市全居宅介護支援事業所へヒアリング（意見交換会）を実施。ヒアリング（意見交換会）の結果をもとに座談会を開催した。

取組事項④	支援困難事例等への指導・助言
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員が関わる支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。 必要時は、個別ケア会議開催の支援を行います。
実 績	<p>対応件数：延べ 103 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族から担当介護支援専門員の変更の相談が増えている。 ・独居の方で認知症の進行により地域から心配の声、対応方法の相談 ・小規模多機能事業所利用者が更新申請で「非該当」認定となったその後の支援について ・キーパーソンと施設変更について、キーパーソンとの関わり方について、受診・拒否のため今後受診、医療機関の意向確認、施設入所費問題・家族の経済的負担、生活保護、居宅担当者への苦情対応、ネグレクトの可能性で相談会議参加
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・リモート操作研修会を開催したことで操作能力が向上し、リモートによる研修会がスムーズに開催できるようになった。 介護支援専門員連絡会の運営も軌道に乗ってきていると感じる。 ・2年に1回のヒアリングを今年度開催し、介護支援専門員が悩んでいることに関して情報収集を行い、その後、介護支援専門員連絡会で介護支援専門員同士の悩みの共有がはかれるよう座談会を行った。座談会を通じて少人数で居宅支援事業所を運営している介護支援専門員の不安解消やネットワークづくりの場として活用できたと感じた。 ・ヘルパー事業所の閉鎖に伴い、マネジメントに苦慮している。時期によっては介護支援専門員不足の時もあり利用者にとって不利益だと感じている。 ・介護支援専門員の虐待への認識がまだ薄いと感じていて、今年度は特に、経済的虐待につながるようなケースが多かったと感じる。

	虐待の視点や自立支援の視点がまだ低いと感じているためその意識を高めていくためにも今後も継続した研修会の開催が必要と考える。
--	---

(4) 地域ケア会議推進事業

取組事項①	個別ケースの検討
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の開催 多職種が協働して高齢者の自立支援・重度化防止に向けた助言を行う ・地域ケア個別会議 複合的な課題を有する高齢者の事例について、多職種が協働してその問題解決方法を検討する
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートにて毎月開催できた。 ・自立支援型地域ケア会議：22事例 ・地域ケア個別会議：0事例 ・地域ケア会議後取り組み事項の報告、取り組み結果報告を受けて評価まで行っている。取り組み事項に不足があれば助言をして再提出をお願いしている。

取組事項②	ネットワーク構築
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に参加する専門職と介護支援専門員のネットワークを構築します。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城地域リハビリテーション広域支援センターあさひコート、地域密着リハビリテーションセンター金森医院、・景雅苑、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、主任介護支援専門員他必要に応じて認知症疾患センターくまもと心療病院に参加してもらっている。取り組みしやすい助言を提案頂き、その後支援するうえで必要な情報交換ができるようになっている。

取組事項③	個別ケースの課題分析等による地域課題の抽出
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア全体会議 地域ケア会議で検討した事例から、地域の課題の発見・抽出・地域づくり・新たな社会資源の開発を検討する
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度～R4年12月間で取り扱った105事例について、地域課題の整理を行い、助言者チームで共有した。

取組事項④	生活支援コーディネーター等の多様な関係者と連携し、地域課題の共有及び地域資源形成の検討
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議で抽出された地域課題について、生活支援コーディネーターと情報を共有し、課題解決に向けた会議に参加し地域資源の検討を行います。

<p>実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議に毎回、生活支援コーディネーターが参加して情報共有はできている。地域ケア会議で取り扱った事例から抽出した課題に優先順を付け、数の多かった移動手段と介護支援専門員の自立支援の視点について地域ケア全体会議で検討した。
<p>考 察</p>	<p>地域ケア会議に事例を提出することで、多職種から助言をもらい介護支援専門員の視点が広がり、ケアプランに反映し取り組みが出来ていることから、質の向上につながっている。</p> <p>ネットワーク構築について、リモートでの会議のため、構築に至らないことが課題。今後の対応として会議の前に助言者の紹介をしたり、参加者名をわかりやすく表示したり、司会進行で介護支援専門員が助言者と連携しやすいように声かけ相談しやすい関係作りを行っていく。</p> <p>今年度は今まで取り扱った事例の課題を整理し、市へ問題提起できた。施策形成へつなげるためには、目標を立て計画的に話し合う機会を持つなど、課題解決に向けて市の他部署と集合して前向きに話し合いを行っていく必要があると考える。</p> <p>今後、事例の課題を整理する方法として、包括だけで考えるのではなく、地域課題を介護支援専門員の考える社会資源不足など以外に、何が自立を阻害していたか、幅広く地域課題として捉えて助言者チームで事例毎に協議してはどうかと考える。</p>

(5) 認知症地域支援・ケア向上事業

<p>取組事項①</p>	<p>認知症の人を支援する関係者の連携を図る</p>
<p>内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民に向けた普及・啓発として、認知症予防講座等の開催を行います。 ・認知症介護従事者研修会を開催します。 ・介護支援専門員連絡会や各種団体へ啓発を行います。 ・認知症ケアパスの活用促進に努めます。 ・医介連携事業との協働を行います。 ・該当する研修会への参加、協力を行います。
<p>実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で一般向けの認知症予防講座は開催出来ていないが、65歳の保険証交付に使用するチラシを新しく作製、9月のアルツハイマー月間に市立図書館内に認知症コーナーを設置し、普及啓発に努めた。書籍35冊のうち16冊（延べ22名借り受け）の貸し出しがあった。 ・7/15 認知症介護従事者研修会をリモートで開催。当日参加出来ない従事者の為、動画配信の期間を設けた。また、事前に宇土市内の通所事業所・短期入所事業所へアンケートをとり、その内容を講義に反映させた。 ・網田地区の読み聞かせボランティア【オレンジのとびら】へ、9月の網田中学校の読み聞かせは認知症に関わる書籍で実施するよう依頼し実施。 ・徘徊見守り訓練は、宇土小学校認知症サポーター養成講座と合同で実施。

	<p>警察や婦人会等地域の方にも協力いただき、認知症の人を見守る目を増やす事が出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会にて認知症ケアパスを紹介・個別事例で活用した。医療介護連携推進事業との協働も準備を進めている。 ・認知症に関わる研修会に参加、アンケート調査に協力した。
--	--

取組事項② 認知症の人や家族への相談支援、支援体制の構築	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について相談があった場合、認知症推進員及びセンター職員が訪問や相談に対応します。 ・センター内で対応が困難な場合においては、適切な時期に認知症初期集中支援チームにつなげ連携を図ります。 ・認知症に対する理解促進を図る認知症フォーラム等を主体的に企画し、他法人と連携、協力して開催します。
実 績	<p>対応件数：延べ1, 221件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なケースは初期集中支援チームにつなぎ、連携。 ・認知症フォーラムは各法人とリモートで会議・連携し役割分担し広報うと11月号に掲載。 ・徘徊見守り模擬訓練はコロナ禍の為、宇土小の認知症サポーター養成講座時に地域住民代表・宇土交番へ協力を仰ぎ、声掛け模擬訓練を実施。
考 察	<p>【他事業で関わっているが、生活課題の大きな要因として認知症がある】というケース、特に、身寄りがない・世帯の根幹を担っていた方が認知症になって大きな生活課題を抱えた・地域からの孤立等、複数の課題を持つケースが増え、関わりも複雑化・長期化している。</p> <p>他機関や地域住民からの相談内容では、過去のケースを踏まえて包括に相談したというケースが複数あった。又、道迷いで対応した警察官から包括を紹介され、相談につながったという方も複数あった。個別事例を通してネットワークが出来始めているのではないかと。</p> <p>若年性認知症の方の相談は数名。認知症の診断を受けていても、本人に自覚がなく専門医の受診自体を拒み、家族間で話題にも出来ない場合、家族の負担は大きなものとなる。若年性の方が意欲的に活動できる場やサービスの受け入れ先が見つからないといった課題がある。</p>

(6) 認知症サポーター養成事業

取組事項① 認知症サポーター養成講座の実施	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市との連携を行い、必要な対策（感染予防対策、講義内容調整、キャラバンメイト調整）を行いながら講座を実施します。
実 績	<p>認知症サポーター養成数 合計329名</p> <p>内訳：6/7宇土小学校6年生（135名）、6/18網田公民館（18名）、7/12・7/13宇土市役所職員（44名）、9/8宇土東小学校4年生（50</p>

	名)、10/18 白日会オンライン(11名)、10/31 一般市民(31名)、11/25 花園公民館(21名)、R5.1/17 緑川小学校6年生(19名)
--	---

取組事項②	認知症の理解者や認知症サポーター養成講座の受講者を増やすための啓発・広報の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携しながら地域や学校への啓発・普及活動を行います。 ・キャラバンメイトスキルアップ研修(リモート研修又は資料配布)を開催します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・肥後銀行、ろうきん、宇土交番、郵便局、熊日新聞(西、北)、森歯科、宇城タクシー、JA宇土、JA網田へ啓発 ・高齢者支援課から商工会へ依頼お願いし、商工会会員向けにチラシをメールで送信。 ・全地区公民館へ訪問し講座について説明実施。 ・宇土小学校6年生対象での開催を広報うとへ記事掲載。 ・小学校での開催時には保護者からのコメントをもらい、親世代にも認知症の啓発機会にしている。また講座開催についても周知。 ・高齢者支援課から校長会での啓発を依頼し、その後包括が各小中学校へ訪問し啓発(全6校)

取組事項③	認知症サポーター受講者のフォローアップと活動の活性化を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター受講者へのフォローアップ講座の実施を行います。また、アクティブチーム、チームオレンジの立ち上げに係る業務に協力します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ研修をR5年1月31日開催し、18人参加、うち12人アクティブサポーターへ登録 ・アクティブチームの立ち上げについて高齢者支援課と協議。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座実施回数は前年と比較すると減少しているが、受講者数は増えている。コロナ禍での開催ながらも、受講者数はアップしコロナ禍以前と同等数になってきている。来年度も引き続き感染予防と開催人数等の配慮を行うことは今後も必要。 ・活動可能なキャラバンメイトが少なく、包括スタッフが対応する場面が多く、負担が増している。 公民館の啓発を行い、網田や花園地区で開催することができた。地域の方が抵抗なく参加することが出来ていたように感じる。来年度も今年度開催していない公民館等での開催ができるよう啓発していく。 ・小学校で毎年開催する学校が固定化してきており、単発開催の学校でも継続した開催になるよう、まずは今年開催した宇土東・緑川小学校の啓発を重点に行い、来年度に繋げられるようにする。また今年度できなかった学校についても、いかに啓発時に印象付けるか、開催するにはどの方法、内容についてしっかり聞き取りができればと考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブチーム立ち上げについては今年度数回協議を行い、来年度も引き続き高齢者支援課と協議しながら、目標のチーム立ち上げに向けて準備をしていきたい。
--	---

(7) 認知症高齢者見守り事業

取組事項①	SOSネットワークの強化と事業周知を図り、協力者及び協力事業所の増加を図る
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSネットワークの事業周知を市内の事業所や認知症サポーター養成講座、認知症の講話等で行います。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について認知症サポーター養成講座や商工会、介護保険事業所へ周知。 新規登録事業所：3件(包括より登録促進)

取組事項②	SOSネットワークへの事前登録を推進し、登録者への定期的な状況把握、登録情報の更新を行う
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方は早期登録につなげられるよう各事業担当者との連携を行っていきます。 ・介護支援専門員連絡会・民生児童委員の協議会において事業の周知をします。 ・登録者への現況調査を行います。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会や民生児童委員、認知症サポーター養成講座で事業周知を実施。必要な方には登録への周知を行い、登録に繋げた。 ・新規登録：16件 ・登録者への現況調査は3月に実施。
考 察	<p>包括に相談がありSOSネットワーク登録に繋げる件数が多く、他事業所への周知については継続していく必要がある。</p> <p>また、SOSネットワークの登録者は増えているが、事業開始から実際の検索活動に繋がった事案がないため、SOSネットワークの在り方自体について検討する必要性を感じている。例えばGPS利用について検討するなどいいのではないかと考える。</p> <p>このままの事業形態を継続するのであれば、実際に稼働できる体制であるのかを再度確認し、登録事業所への周知とメールが行き届くかを年1回は確認をしていく必要があると考える。</p>

(8) 認知症初期集中支援推進事業

取組事項①	認知症の人やその家族に支援チームが関わり、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援対象者の把握をします。 ・情報収集及び観察・評価を行います。 ・初回訪問時の支援を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医を含めたチーム員会議の開催を行います。 ・ 初期集中支援の実施を行います ・ 引継ぎ後のモニタリング(終了後3か月目) ・ 支援実施中の情報共有を行います。 ・ 支援チームに関する普及啓発を行います
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 6名 終了 5名 モニタリング 4名 ・ 電話 93件、来所 6件、訪問 66件 計 165件 ・ 月に1回集合型または、オンラインで会議開催。チーム員で役割分担し支援。関係機関とも連携しつつ支援を行い、必要な方には成年後見制度の活用までつないだ。 ・ 介護支援専門員連絡会で支援チームに関する普及啓発を実施。 ・ 初期集中支援チームに関するアンケート調査に協力。
考察	<p>5名は独居。他1名も高齢者の夫婦で老々介護・認々介護の状況だった。家族の協力が得られない、親族への被害妄想、地域からの孤立等による支援困難さがあった。医師を含む多職種が協議しながら関わる事で、チームならではの対応が出来ている。</p> <p>介入困難なケースが増え、訪問支援や連携・検討の回数が増えてきた。本人の有する課題だけでなく家族自身にも課題がある場合、チームの関わりがより複雑化・長期化している。</p> <p>本人には困り感がない為、生活状況等を丁寧にアセスメントする事を心がけた。まとめた情報は認知症専門医を受診した際に活用、必要とする支援やサービスについても、より適切な方法を提案しつつ事が出来た。</p> <p>認知症専門医の意見があるため、課題の抽出や優先順位がチーム内で共通認識でき、会議で合意形成したものを次の支援に活かす体制が出来ている。</p> <p>【課題】</p> <p>頻繁な訪問支援やチーム内外の連携を必要とするケースが増えている。ケースの重複がチーム員の負担増加、ひいては本人支援への悪影響につながらない様な配慮をしつつ、他機関への周知・啓発を含め活動する。</p>

(9) 生活支援コーディネーター事業

取組事項①	第2層協議体の運営及び設置に向けた普及啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民が一同に集まることは困難であり、個別ケースを通して地域における助け合い、支えあいを広げる仕組みづくりに努めます。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2層協議体の運営はできていない。緑川校区区長会長に緑川地区の現状を説明し、介護予防の取り組みを提案した。伊津野地区会長へも同様の説明を行った。

取組事項②	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート業務
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源把握、開発を行います。 ・お役立ち情報の管理、普及啓発を行います。 ・介護予防推進のための地域への情報提供、啓発を行います。 ・協議体や地域ケア会議等への積極的な参加による地域課題の整理及び課題解決に向けた取り組みを行います。 ・支援ニーズとサービスのマッチングを行います。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・緑川校区区長会長に緑川地区の現状を説明し、介護予防の取り組みを提案した。伊津野地区会長へも同様の説明を行った。 ・毎月地域ケア会議へ参加し、地域課題の整理を行い、関係機関と共有を図った。 ・お役立ち情報の改訂と介護支援専門員連絡会で啓発 ・生活支援コーディネーターの啓発（地区社協長） ・つながる広場（老人クラブ主催）の打合せ参加と開催協力 ・自費デイサービス事業所の把握 ・マッチング：114 件

取組事項③	サービス・生活支援の担い手の把握
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携を図り、社会福祉協議会の事業や地域の婦人会、老人クラブ等の担い手を把握します。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会との情報共有、つながる広場の把握。 ・御領橋地区における認知症の方の見守り支援について把握。
考 察	<p>第2層協議体については、宇土市内全校区ではなく、緑川校区への的を絞って働きかけた。予防評価会議のデータを活用して緑川地区の現状を伝え問題提起したが、具体的な取り組みへと話が展開しなかった。しかし、伊津野地区のみは次年度へと話し合いが延期となっているので、まずは地域の理解が進むよう努めたい。次年度の活動においては小規模の団体に働きかけ、支え合いの仕組みが育むよう活動展開していきたい。</p> <p>担い手の発掘、把握に関して個別ケースを通して把握していき、互助の力を引き出す関りを行っていきたい。</p>

(10) 在宅医療・介護連携推進事業

取組事項①	在宅医療・介護連携に関する相談支援
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター内に「在宅医療・介護連携支援センター」設置し相談の受付、連携調整、情報共有、必要に応じて利用者や家族の要望を踏まえた医療機関や介護事業所相互の紹介を行います。
実 績	対応件数：延べ666件

取組事項②	地域住民及び介護保険事業所への普及啓発
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護保険事業所に対し、講演会や研修等で各種制度や現状の周知、終活支援冊子等を活用した在宅療養の理解促進を行います。 ・地域住民からの出前講座の依頼があれば感染対策を徹底し普及、啓発に努めます。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や地域のイベント時において在宅医療・介護連携支援センター相談窓口の啓発、出前講座実施（360名） ・毎月の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証及び後期高齢者医療被保険者証郵送時に相談窓口チラシを同封し相談窓口の啓発実施（400名） ・宇土市内医療機関・調剤薬局へ訪問し相談窓口の啓発実施（23カ所）

取組事項③	研修・会議への参加
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や会議等へ参加し、情報収集を行います。 ・在宅医療・介護に係る情報を整理し、意見交換や報告の場で活用し情報発信します。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回宇土市在宅医療・介護連携推進事業検討会参加 ・第2回宇土市在宅医療・介護連携推進事業検討会参加 ・第1回宇城圏域在宅医療・介護に関する意見交換会参加 ・多職種連携マニュアル（社会資源）作成ワーキング参加 ・毎月定例UKミーティング会議参加 ・随時事務局打ち合わせ参加

取組事項④	医療・介護関係者間の情報共有の支援
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関連携担当者一覧・入退院連携ガイドブックを関係機関へ周知、活用を行います。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡会にて啓発
考 察	<p>相談支援における相談対応件数は、昨年と同程度の数を推移した。相談は病気やケガ、認知症による生活の支障から医療との連携を要する状況が多かった。</p> <p>住民への普及啓発は、依頼を受けた団体に対し、出前講座を開催して啓発することができた。感染症法上、新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行すると住民からの依頼が増える事が期待できる。引き続き依頼があれば対応する。また、依頼を受けた団体以外にも、元気な方が集う地域サロンの団体へ働きかけ、将来の変化に備え医療及びケアについて考えるきっかけ作りとなる講座を積極的に展開し、住民へのACPの周知と理解促進につなげていきたい。</p> <p>研修・会議参加は積極的に行えた。宇城圏域の本事業担当者と定例で話し合う機会が持て、他市町の現状以外に救急医療や消防の現状を知ることができた。連携する機会のある宇城圏域の他職種連携の仕組み作りが出来るよう今後も協働に努めたい。また宇城圏域で話し合う際に、医療介護連携に係る宇土市</p>

	<p>の特徴が伝えられるように相談内容の分析を行っていく必要があり、次年度より情報整理に取り組む予定。</p>
--	---

作成協力した他職種連携マニュアルは、活用してもらえるよう効果的な周知方法を事務局で相談して啓発実施したい。

【資料編】

1 地域における公益的取組

(1) 生計困難者レスキュー事業

年度	相談 件数	支援 件数	支援総額 (円)	年代別相談者 (人)									
				合計	10	20	30	40	50	60	70	80	
2022 (R4)	8	8	108,432	8	0	0	2	0	4	2	0	0	
2021 (R3)	9	5	49,038	9	0	2	0	1	1	1	2	2	
2020 (R2)	9	7(1)	54,411	9	0	1	0	1(1)	5	2	1	0	
2019 (R1)	19	16	161,184	19	0	0	2	7	3	4	1	2	
2018 (H30)	16	13	108,681	16	1	0	1	2	6	4	1	1	

※ () 数値は前年度からの継続支援件数。

(2) 認知症カフェ (通称：ひまわりカフェ) 毎月第3木曜日午後2時～午後4時

年度	開催回数	利用者数	備考
2022 (R4)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2021 (R3)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2020 (R2)	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策によりすべて中止
2019 (R1)	10回	137人	台風により8月中止 新型コロナウイルス感染防止対策により3月中止
2018 (H30)	12回	175人	

(3) 公開講座

年度	開催回数	利用者数	備考
2022 (R4)	1	31人	認知症サポーター養成講座 ① 参加者 (照古苑初任者：18人、一般13人：地域5人、家族会7人、SS利用者家族1人) ② 会場：照古苑、ひまわりホームの2会場でのハイブリッド開催

2 利用者の状況

(1) たんぽぽ保育園

毎月初日の年間平均利用児童数

単位：人

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	全体
2022 (R4)	11.3	22.2	23.1	25.8	19.8	29.3	131.5
2021 (R3)	12.6	20.5	23.8	20.0	28.0	27.0	131.9
2020 (R2)	12.3	22.4	19.4	24.8	27.0	21.0	127.0
2019 (R1)	8.8	18.8	22.9	25.9	19.0	25.0	120.5

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため合計数と必ずしも合わない。

(2) 五色山学童クラブ

毎月初日の年間平均利用児童数

単位：人

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体
2022 (R4)	4.8	10.5	4.0	1.0	2.0		22.3
2021 (R3)	6.4	7.0	7.4	2.0	—	—	22.8
2020 (R2)	11.0	10.2	8.3	0.6	—	—	30.0
2019 (R1)	14.8	10.3	9.8	0.5	—	—	35.3

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため合計数と必ずしも合わない。

(3) 特別養護老人ホーム照古苑

入所者の状況

年度末現在

年度	性別 (人)			平均年齢 (歳)			平均介護度			在籍期間 (年)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2022 (R4)	19	91	110	86.0	89.6	89.0	4.2	4.3	4.3	3.1	4.3	4.1
2021 (R3)	18	92	110	84.1	90.8	89.7	4.3	4.3	4.3	3.2	4.7	4.4
2020 (R2)	18	93	111	84.7	91.2	89.3	4.2	4.4	4.4	3.8	4.5	4.4
2019 (R1)	18	92	110	84.6	88.9	86.8	4.1	4.2	4.2	3.5	3.8	3.6

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	100.3	100.2	99.2	99.4	99.8	99.1	99.2	96.0	98.9	99.1	97.3	95.9	98.7
2021 (R3)	99.6	98.3	98.5	97.9	99.7	99.0	99.8	98.6	99.1	98.3	98.5	99.6	98.9
2020 (R2)	98.2	99.0	99.1	98.9	99.2	99.8	99.7	99.8	99.5	98.7	100.7	100.9	99.4
2019 (R1)	99.6	99.4	100.0	99.3	98.7	99.7	99.4	98.7	99.4	98.4	98.0	98.2	99.1

(4) 照古苑 ひまわりホーム (地域密着型指定介護老人福祉施設)

入所者の状況

年度末現在

年度	性別 (人)			平均年齢 (歳)			平均介護度			在籍期間 (年)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2022 (R4)	6	23	29	93.2	90.3	90.9	4.3	4.3	4.3	2.0	3.9	3.6
2021 (R3)	4	25	29	95.2	90.6	91.2	3.8	4.2	4.1	2.6	3.5	3.3
2020 (R2)	5	24	29	85.2	90.1	89.2	3.6	4.2	4.1	1.5	2.9	2.7
2019 (R1)	3	26	29	93.7	89.4	89.8	3.3	4.1	4.0	1.1	2.5	2.4

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	100.0	100.0	100.0	98.1	99.7	99.6	100.0	100.0	98.7	93.8	95.3	100.0	98.8
2021 (R3)	99.6	99.1	100.1	100.0	100.0	99.9	99.7	97.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.6

2020 (R2)	96.8	99.1	103.1	99.8	99.2	97.7	99.2	97.5	99.0	100.0	102.1	100.0	99.4
2019 (R1)	99.4	95.1	91.3	98.7	100.0	96.4	95.6	98.9	96.1	96.7	99.4	98.8	97.2

(5) 照古苑ショートステーション (短期入所)

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	50.7	52.0	63.2	50.7	47.0	66.4	60.5	48.7	50.5	62.6	61.1	52.6	55.4
2021 (R3)	49.5	37.4	32.9	36.6	43.4	30.7	35.2	40.9	41.6	44.4	47.0	51.2	40.9
2020 (R2)	86.2	75.7	83.7	77.1	83.1	84.9	70.0	69.0	83.6	85.5	85.0	72.9	79.6
2019 (R1)	74.5	77.5	72.5	67.5	77.5	69.0	68.0	61.5	62.5	72.5	80.5	89.0	72.7

(6) 照古苑ひまわりホームショートステイ (短期入所)

平均稼働率

単位：%

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	77.0	70.0	77.7	73.2	81.9	75.7	79.4	82.3	70.0	45.8	72.1	74.5	73.3
2021 (R3)	81.0	74.8	69.7	75.8	84.2	88.0	76.8	80.0	81.6	88.1	83.9	85.8	80.8
2020 (R2)	66.7	74.2	62.0	82.3	82.3	70.7	65.8	81.0	76.5	81.6	85.4	80.6	75.7
2019 (R1)	67.7	77.1	67.3	73.9	76.8	65.3	66.8	62.7	74.8	79.0	89.3	88.7	74.1

(7) 照古苑デイサービスセンター (通所介護)

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	25.7	24.8	25.9	24.0	23.9	22.6	24.1	22.6	23.1	23.0	26.7	29.3	24.6
2021 (R3)	31.4	27.7	28.2	36.2	29.3	26.9	32.6	33.3	34.6	30.8	26.9	26.9	30.4
2020 (R2)	28.2	28.6	31.8	31.2	30.8	30.6	33.2	31.2	31.2	24.7	27.0	32.2	30.1
2019 (R1)	31.2	30.5	29.4	29.3	30.0	32.4	32.3	30.4	29.8	28.2	30.9	26.1	30.0

(8) 照古苑ひまわりホームデイサービス (通所介護)

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	20.8	21.8	20.2	21.1	20.1	21.5	21.5	19.9	20.4	16.6	20.7	18.6	20.2
2021 (R3)	22.7	20.1	19.4	21.2	18.3	17.7	21.8	21.9	22.1	23.3	19.5	20.3	20.6
2020 (R2)	14.5	15.2	16.5	16.7	17.0	16.7	22.3	22.2	21.9	20.0	18.9	20.0	18.5
2019 (R1)	17.2	17.5	18.4	19.3	17.6	17.8	17.2	18.3	18.0	16.4	15.2	13.7	17.2

(9) ウェルネス照古苑いきいき道場 (宇土市介護予防・日常生活支援総合事業)

① サービスA (月～土)

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	6.2	6.7	7.2	6.8	6.9	7.3	8.1	7.5	7.6	7.2	7.5	7.7	7.2
2021 (R3)	7.3	6.9	6.5	6.4	6.3	6.3	6.9	7.6	7.5	6.8	5.8	6.3	6.7
2020 (R2)	5.0	4.9	6.8	7.0	5.9	6.5	7.2	7.8	7.3	6.3	6.4	7.3	6.5
2019 (R1)	8.6	8.3	8.2	7.9	6.7	8.0	7.5	7.6	7.2	6.4	6.2	5.0	7.3

② サービスC (月・水・金)：令和2年度末廃止

令和2年度末廃止

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2021 (R3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020 (R2)	3.1	3.2	4.1	4.1	4.2	4.5	3.8	3.2	3.2	1.6	1.0	0.0	3.0
2019 (R1)	3.1	2.7	3.4	3.3	2.2	2.2	3.3	3.6	4.3	3.5	2.8	3.5	3.2

③ 自費利用 (月～土)

1日当たりの平均利用人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	3.8	3.7	4.1	4.2	3.5	3.7	4.7	3.9	4.0	3.7	4.3	4.6	4.0
2021 (R3)	4.5	3.6	3.5	4.0	2.9	1.9	3.7	3.4	3.5	3.1	3.3	3.3	3.4
2020 (R2)	3.0	3.5	4.6	4.2	2.9	4.0	4.0	4.1	4.8	3.9	3.5	3.8	3.8
2019 (R1)	4.1	4.3	4.4	4.0	3.3	3.9	4.0	4.2	3.6	3.4	3.3	2.2	3.7

(10) 照古苑居宅介護支援事業所

居宅介護支援費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	200	203	201	197	200	195	199	191	187	185	177	180	2,315
2021 (R3)	121	113	116	122	210	214	211	202	205	203	196	207	2,121
2020 (R2)	107	107	106	105	109	112	115	116	122	120	121	126	1,366
2019 (R1)	96	100	101	97	103	102	100	101	104	104	103	102	1,213

介護予防支援費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	3	3	5	4	3	4	2	2	2	2	2	2	34
2021 (R3)	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	56
2020 (R2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	17

2019 (R1)	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

介護予防ケアマネジメント費請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
2021 (R3)	1	1	4	1	1	3	2	2	3	1	0	2	21
2020 (R2)	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	8
2019 (R1)	0	1	3	0	1	3	0	0	0	0	0	1	9

年間事業者別利用人数

年 度	訪問介護	通所介護	通所リハ	短期入所	福祉用具	訪問看護	そ の 他
2022 (R4)	95	137	13	35	127	16	3
2021 (R3)	76	129	10	30	104	13	4
2020 (R2)	38	90	9	24	70	8	12
2019 (R1)	32	90	8	22	57	9	12

※ その他は定期巡回、訪問リハ、訪問入浴等

(11) 地域包括支援センター

介護予防支援費請求件数 (包括分)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	116	118	119	118	117	113	118	117	122	120	123	125	1,426
2021 (R3)	106	102	102	108	109	113	114	114	114	115	110	108	1,315
2020 (R2)	90	91	99	102	103	109	106	108	108	103	109	110	1,238
2019 (R1)	96	97	98	95	91	91	90	90	87	81	80	82	1,078

介護予防支援費請求件数 (居宅委託分)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	47	47	47	45	46	47	50	48	50	48	51	51	577
2021 (R3)	52	49	49	46	48	46	46	46	49	46	42	49	568
2020 (R2)	45	49	49	50	47	47	47	50	51	48	45	53	581
2019 (R1)	63	66	67	65	62	57	61	58	48	50	52	47	696

介護予防ケアマネジメント費請求件数 (包括分)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	57	51	72	56	67	68	62	65	76	58	64	79	775
2021 (R3)	59	55	65	63	59	70	64	64	67	51	52	60	729
2020 (R2)	63	60	72	86	79	83	75	75	61	68	64	63	849
2019 (R1)	82	72	76	88	69	72	87	78	87	68	63	69	911

介護予防ケアマネジメント費請求件数（居宅委託分）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2022 (R4)	14	11	11	13	13	20	17	18	16	18	18	13	182
2021 (R3)	16	11	12	13	7	13	9	14	13	16	9	13	146
2020 (R2)	15	15	15	18	15	15	17	10	13	13	9	17	172
2019 (R1)	21	12	22	20	11	21	14	14	17	19	15	11	197

3 宇土市地域包括支援センター活動実績

(1) センター取扱

ア 個別ケース活動状況

年度		令和4年度				R 3	R 2
		活動形態			合計		
		電話	来所	訪問			
初回相談		196	59	15	270	247	224
総合相談 支援	ネットワーク構築	8	0	4	12	42	67
	実態把握	31	3	66	100	73	117
	相談支援	1,139	125	758	2,022	1,853	1,155
	保健福祉サービス等	18	2	10	30	52	44
	小計	1,196	130	838	2,164	2,020	1,383
権利養護	成年後見制度等	16	1	14	31	69	58
	虐待対応	111	10	109	230	117	91
	困難事例対応	135	15	74	224	137	161
	消費者被害	0	0	0	0	4	0
	小計	262	26	197	485	327	310
包括的・継 続的	委託全般	117	92	78	287	334	235
	支援相談	68	14	21	103	83	79
	小計	185	106	99	390	417	314
認知症業 務	見守り活動(SOS)	14	2	11	27	68	55
	初期集中支援チーム	93	6	66	165	47	111
	小計	107	8	77	192	115	166
生活支援体制整備		23	0	22	45	35	10
在宅医療・介護連携		592	3	71	666	765	646
マネジメ ント	マネジメント全般	2,746	95	2,367	5,208	5,249	5,411
	マッチング	40	1	28	69	56	42
	小計	2,786	96	2,395	5,277	5,305	5,453
合計		5,347	428	3,714	9,489	9,231	8,506
(再掲)	認知症支援				1,221	1,306	925
	夜間、休日等時間外対応				78	109	151

イ 初回相談経路

年度	R 4	R 3	R 2
本人	27	17	16
家族	119	103	72
民生委員・嘱託員	20	14	27
婦人会・老人会	0	1	4
行政	20	18	21
医療・相談機関	52	64	44
居宅・サービス事業所	12	17	27
その他	20	13	12
合計	270	247	223

ウ 初回相談内容

年度	R 4	R 3	R 2
認知症	35	26	23
介護	131	156	112
生活	53	30	49
施設	15	10	8
医療・入院	11	11	5
各種事業	2	0	4
その他	23	14	18
合計	270	247	219

エ 行事・研修・会議等

年度	R 4	R 3	R 2
総合相談支援	87	48	54
権利擁護	40	30	35
包括的・継続的	20	11	23
認知症業務	113	122	56
生活支援体制整備	23	10	28
在宅医療・介護連携	15	15	15
地域ケア会議	27	23	19
研修会参加	34	53	23

(2) ブランチ本町取扱

ア 個別ケース活動状況

年度	令和4年度				R 3	R 2			
	相談形態			合計					
	電話	来所	訪問						
地域におけるネットワーク構築	2	0	1	3	1	9			
総合相談	初動期段階の相談対応			43	21	86	150	141	133
支援業務	継続的・専門的な相談支援			52	1	80	133	130	148
保健福祉サービス等の適用調整業務		24	5	96	125	121	129		
合計		121	27	263	411	393	419		

イ 初回相談種別

年度	R 4	R 3	R 2
本人	4	3	22
家族	18	14	12
民生委員・嘱託員	3	4	1
婦人会・老人会	0	0	0
行政	2	0	0
医療・相談機関	22	22	5
居宅・サービス事業所	12	13	6
その他	5	0	0
合計	66	56	46

ウ 個別ケース申請件数

年度	R 4	R 3	R 2
在宅福祉	6	2	1
地域支援	17	23	24
介護保険	51	36	13
総合事業	0	0	0
その他	0	0	0
合計	74	61	38

エ 行事・研修・会議等

年度	R 4	R 3	R 2
行事・研修・会議等	8	5	13

(3) ブランチ西部取扱

ア 個別ケース活動状況

年度	令和4年度				R 3	R 2			
	相談形態			合計					
	電話	来所	訪問						
地域におけるネットワーク構築	0	0	0	0	4	0			
総合相談	初動期段階の相談対応			20	1	30	51	48	32
支援業務	継続的・専門的な相談支援			41	0	104	145	136	160
保健福祉サービス等の適用調整業務				0	0	19	19	24	32
合計				61	1	153	215	212	224

イ 初回相談種別

年度	R 4	R 3	R 2
本人	0	0	1
家族	2	1	3
民生委員・嘱託員	6	5	1
婦人会・老人会	0	0	0
行政	2	3	0
医療・相談機関	5	11	6
居宅・サービス事業所	2	1	0
その他	0	1	1
合計	17	22	12

ウ 個別ケース申請件数

年度	R 4	R 3	R 2
在宅福祉	2	2	4
地域支援	9	6	10
介護保険	6	7	1
総合事業	0	0	0
その他	0	0	0
合計	17	15	15

エ 行事・研修・会議等

年度	R 4	R 3	R 2
件数	23	19	16

4 資金収支状況

(1) 法人本部拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)		
拠点	事業活動収入	209,991	66,058	49,044	139,032		
	事業活動支出	1,579,132	1,250,297	1,495,725	1,617,696		
	施設整備収入	0	0	0	0		
	施設整備支出	0	0	0	0		
	その他活動収入	1,350,000	931,000	2,074,234	1,423,522		
	その他活動支出	0	0	0	0		
	当期資金収支差額	△19,141	△253,239	627,553	△55,142		
	当期末資金収支差額	881,250	628,011	1,255,564	1,200,422		
スピルサ 区分	法人本部	事業活動収入	3	8	6	9	
		事業活動支出	1,125,533	1,141,336	1,396,412	1,428,486	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	0	0	0	0	
		その他活動収入	1,350,000	931,000	2,074,234	1,423,522	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	224,470	△210,328	677,828	△4,922	
		当期末資金収支差額	1,124,861	914,533	1,592,361	1,587,406	
	公益的取組	事業活動収入	0	0	0	0	
		事業活動支出	156,233	0	0	0	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	0	0	0	0	
		その他活動収入	0	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	△156,233	0	0	0	
		当期末資金収支差額	△156,233	△156,233	△156,233	△156,233	
	生計困難者 レスキュー 事業	事業活動収入	209,988	66,050	49,038	139,023	
		事業活動支出	297,366	108,961	99,313	189,210	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	0	0	0	0	
		その他活動収入	0	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	△87,378	△42,911	△50,275	△50,187	
		当期末資金収支差額	△87,378	△130,289	△180,564	△230,751	

(2)たんぼぼ拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)		
拠点	事業活動収入	135,384,877	148,289,720	153,646,299	159,961,085		
	事業活動支出	133,300,565	138,675,208	144,388,004	155,411,654		
	施設整備収入	0	15,117,000	0	0		
	施設整備支出	2,046,422	25,459,637	42,121,248	2,784,595		
	その他活動収入	2,000,000	25,628,700	56,500,000	13,940,460		
	その他活動支出	5,100,000	12,032,000	28,573,234	5,405,954		
	当期資金収支差額	△3,062,110	12,868,575	△4,936,187	7,299,342		
	当期末資金収支差額	34,594,575	47,463,150	42,526,963	49,826,305		
サ ピ ル 区 分	たんぼぼ保 育園	事業活動収入	126,439,283	138,957,739	144,669,567	147,909,753	
		事業活動支出	127,369,940	133,365,250	140,289,710	149,446,066	
		施設整備収入	0	15,117,000	0	0	
		施設整備支出	2,046,422	25,040,757	5,495,330	2,784,595	
		その他活動収入	2,000,000	25,628,700	30,500,000	13,940,460	
		その他活動支出	5,100,000	12,032,000	2,547,000	5,405,954	
		当期資金収支差額	△6,077,079	9,265,432	28,837,527	4,213,598	
		当期末資金収支差額	20,131,429	29,396,861	56,234,388	60,447,986	
	五色山学童 クラブ	事業活動収入	8,945,594	9,331,981	8,976,732	9,051,332	
		事業活動支出	5,930,625	5,309,958	4,098,294	5,965,588	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	0	418,880	36,625,918	0	
		その他活動収入	0	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	26,234	0	
		当期資金収支差額	3,014,969	3,603,143	△31,773,714	3,085,744	
当期末資金収支差額		14,463,146	18,066,289	△13,707,425	△10,621,681		

(3) 照古苑拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)		
拠点	事業活動収入	715,234,598	755,040,833	721,872,663	743,086,456		
	事業活動支出	656,731,369	695,319,974	719,216,180	742,473,725		
	施設整備収入	0	1,372,000	324,000	0		
	施設整備支出	33,998,880	29,434,480	33,445,062	21,182,000		
	その他活動収入	252,537,653	332,834,308	27,340,139	109,666,063		
	その他活動支出	271,972,900	354,394,906	61,934,689	103,675,364		
	当期資金収支差額	5,069,102	10,097,781	△65,059,129	△14,578,570		
	当期末資金収支差額	436,612,323	446,710,104	381,650,975	367,072,405		
サービス区分	特別養護老人ホーム	事業活動収入	479,194,899	498,310,634	487,791,908	506,981,201	
		事業活動支出	435,453,827	461,242,754	475,372,848	497,180,949	
		施設整備収入	0	1,372,000	324,000	0	
		施設整備支出	31,709,698	23,582,620	28,992,712	21,182,000	
		その他活動収入	251,116,768	331,644,240	25,013,194	108,143,691	
		その他活動支出	270,972,900	353,394,906	60,934,689	103,675,364	
		当期資金収支差額	△7,824,758	△6,893,406	△52,171,147	△6,913,421	
		当期末資金収支差額	255,651,233	248,757,827	196,586,680	189,673,259	
	ショートステーション	事業活動収入	55,222,081	64,581,457	32,416,794	46,082,813	
		事業活動支出	51,448,142	41,815,823	39,936,452	44,408,250	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	0	3,694,020	0	0	
		その他活動収入	887,304	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	4,661,243	19,071,614	△7,519,658	1,674,563	
		当期末資金収支差額	106,050,206	125,121,820	117,602,162	119,276,725	
	デイサービスセンター	事業活動収入	97,705,688	102,712,772	100,962,041	84,811,788	
		事業活動支出	87,158,191	101,323,796	103,117,325	94,038,300	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	1,975,682	840,840	259,600	0	
		その他活動収入	533,581	432,150	2,081,845	1,522,372	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	9,105,396	980,286	△333,039	△7,704,140	
		当期末資金収支差額	73,443,488	74,423,774	74,090,735	66,386,595	

(3) 照古苑拠点つづき

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)	
サービス 区分	居宅介護支 援事業	事業活動収入	19,093,950	22,125,980	34,429,100	37,506,031
		事業活動支出	20,013,631	23,691,607	34,416,724	37,302,391
		施設整備収入	0	0	0	0
		施設整備支出	313,500	1,168,500	3,965,600	0
		その他活動収入	0	606,730	0	0
		その他活動支出	0	0	0	0
		当期資金収支差額	△1,233,181	△2,127,397	△3,953,224	203,640
		当期末資金収支差額	7,660,957	5,533,560	1,580,336	1,783,976
	地域包括支 援センター	事業活動収入	64,017,980	67,309,990	66,272,820	67,704,623
		事業活動支出	62,657,578	67,245,994	66,372,831	67,272,713
		施設整備収入	0	0	0	0
		施設整備支出	0	148,500	227,150	0
		その他活動収入	0	151,188	245,100	0
		その他活動支出	0	0	0	0
		当期資金収支差額	1,360,402	66,684	△82,061	431,910
		当期末資金収支差額	△5,193,561	△5,126,877	△5,208,938	△4,777,028
	社会福祉の 増進に資す る人材の育 成	事業活動収入	0	0	0	0
		事業活動支出	0	0	0	2,271,122
		施設整備収入	0	0	0	0
		施設整備支出	0	0	0	0
		その他活動収入	0	0	0	0
		その他活動支出	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
		当期資金収支差額	△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000	△2,271,122
		当期末資金収支差額	△1,000,000	△2,000,000	△3,000,000	△5,271,122

(4) ひまわり拠点

年度		2021 (R1)	2020 (R2)	2019 (R3)	2022 (R4)		
拠点	事業活動収入	226,000,699	243,629,912	251,869,520	254,531,708		
	事業活動支出	231,887,086	234,954,761	235,707,251	255,924,509		
	施設整備収入	0	0	0	0		
	施設整備支出	3,505,320	1,999,840	3,893,400	8,888,800		
	その他活動収入	9,572,639	738,955	1,017,945	837,855		
	その他活動支出	100,000	311,000	630,000	362,204		
	当期資金収支差額	80,932	7,103,266	12,656,814	△9,472,950		
	当期末資金収支差額	△67,399,733	△60,296,467	△47,639,653	△57,112,603		
スピーサ 区分	ひまわり ホーム (特養)	事業活動収入	143,633,403	151,748,168	150,265,219	155,466,668	
		事業活動支出	162,123,222	166,244,423	160,782,434	175,565,595	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	2,628,990	1,178,980	648,400	305,800	
		その他活動収入	8,975,869	738,955	1,017,945	837,855	
		その他活動支出	100,000	311,000	630,000	362,204	
		当期資金収支差額	△12,242,940	△15,247,280	△10,777,670	△19,929,076	
		当期末資金収支差額	△79,661,569	△94,908,849	△105,686,519	△125,615,595	
	ショート ステイ	事業活動収入	34,160,488	37,244,129	38,923,191	35,959,709	
		事業活動支出	29,583,454	28,142,740	28,828,292	30,906,994	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	175,266	235,620	0	0	
		その他活動収入	275,505	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	4,677,273	8,865,769	10,094,899	5,052,715	
		当期末資金収支差額	2,418,190	11,283,959	21,378,858	26,431,573	
	デイサー ビス	事業活動収入	48,206,808	54,637,615	62,681,110	63,105,331	
		事業活動支出	40,180,410	40,567,598	46,096,525	49,451,920	
		施設整備収入	0	0	0	0	
		施設整備支出	701,064	585,240	3,245,000	8,250,000	
		その他活動収入	321,265	0	0	0	
		その他活動支出	0	0	0	0	
		当期資金収支差額	7,646,599	13,484,777	13,339,585	5,403,411	
		当期末資金収支差額	9,843,646	23,328,423	36,668,008	42,071,419	

4 積立資産の状況

(1) たんぽぽ拠点

単位：円

年度	保育所人件費 積立資産	保育所修繕 積立資産	保育所備品等 購入積立資産	保育所施設設備 整備積立資産	退職給付 引当資産
2022 (R4)	6,000,000	5,500,000	2,500,000	21,000,000	4,616,050
2021 (R3)	16,000,000	6,500,000	4,700,000	16,000,000	4,974,670
2020 (R2)	16,000,000	8,000,000	7,700,000	40,000,000	4,592,830
2019 (R1)	16,000,000	9,000,000	7,700,000	51,500,000	5,551,730

(2) 照古苑拠点

単位：円

年度	照古苑施設整備 積立資産	照古苑備品購入 積立資産	照古苑人材育成 確保積立資産	退職給付 引当資産	
2022 (R4)	503,075,495	3,000,000	3,000,000	48,729,925	
2021 (R3)	505,157,495	3,000,000	3,000,000	49,487,456	
2020 (R2)	467,872,806	2,000,000	2,000,000	50,239,698	
2019 (R1)	445,986,900	1,000,000	1,000,000	48,720,938	

(3) ひまわり拠点

単位：円

年度	ひまわり備品 購入積立資産	退職給付 引当資産			
2022 (R4)	1,160,000	9,694,082			
2021 (R3)	1,160,000	9,316,241			
2020 (R2)	1,060,000	8,636,110			
2019 (R1)	920,000	7,924,675			